様式第３号（第１２条関係）

会　議　録

会議の名称	第８回吉川市地域公共交通協議会	
開催日時	令和７年１１月１３日（木）	午前10時00分から 午前11時30分まで
開催場所	吉川市役所303・304・305会議室	
出席委員(者)氏名	藤田　直樹、田島　文夫、多田　聡、関根　肇、濵野　哲久 水野　雅通、高木　純子、西野　常博、北沢　一樹、吉田　樹、 戸張　加代子、鎌滝　和夫、中村　明、浅水　明彦、中村　喜光、 荒川　泰弘、柳沢　勝雄、星座　正俊、野田　妙子	
欠席委員(者)氏名	大舘　広知（代理：伊藤　友己）、和佐見　文男、深井　啓光、 木村　俊樹、増田　孝一（代理：中村　秋男）	
担当課職員職氏名	都市計画部副部長兼都市計画課長　宗像　浩 都市計画部都市計画課都市計画担当主査　白井　哲也 都市計画部都市計画課都市計画担当主査　林　希 都市計画部都市計画課都市計画担当主事　植田　祐司 計画策定支援受諾者　株式会社ケー・シー・エス　五十嵐・井上	
会議次第と会議の公開又は非公開の別	１　開　会 ２　会長あいさつ ３　議　事 （１）廃止路線に関する前回からの進捗状況について（報告） （２）吉川市地域公共交通計画（原案）について（協議） （３）吉川駅南口－新三郷駅西口線の代替交通について ４　その他 ・運賃協議分科会の設置について ・今後の予定について ５　閉　会 ［公開・非公開］　公開	
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)		
傍聴者の数	７名	
会議資料の名称	資料１　廃止路線に関する前回からの進捗状況について 資料２　吉川市地域公共交通計画（原案） 参　考　運賃協議分科会の設置について （当日配布資料） ①　吉川駅南口－新三郷駅西口線の代替交通について ②　今後の予定（案）について	
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ☑録音機器を使用した要点記録 □要点記録	
会議録確認指定者	多田　聡、中村　明	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
	１　開　会 **２　会長あいさつ** **３　議　事** **（１）廃止路線に関する前回からの進捗状況について（報告）**
会長	（１）と（３）の議事は、関連しているので、一括して協議を行う。
事務局	資料１に基づいて、事務局より説明。 ≪質疑・意見≫ 質疑なし
	（３）吉川駅南口－新三郷駅西口線の代替交通について
事務局	当日配布資料①②に基づいて、事務局より説明。 前回の協議会以降、埼玉運輸支局や埼玉県の助言をいただきながら、三郷市と吉川市で協議を重ね、吉川駅南口―新三郷駅西口線の代替交通について、吉川市と三郷市の協調により、切れ目なく、現行と同水準の路線バスの維持・確保を図る方向で調整を進めてきた。 運行する路線については、現行路線を基本として考えているが、比較的狭い住宅地の道路を運行していることや、「けやき通り」を走ってほしいという地域の方からのご意見も踏まえ、経路の変更を検討している。 変更にあたり、バス停位置等について、道路管理者や警察とすみやかに協議を行う。 ≪質疑・意見≫
委員	経路を変更する場合、通常のフィーダー補助金の対象となる可能性がある。実証運行を半年実施した後に本格運行へ移行するなどの条件はあるものの、三郷市と実証運行などの補助の活用について調整を行ったほうが良いのではないか。
事務局	三郷市との調整や国との相談などは必要かと思うが、可能性があるということであれば、財源確保を目指して取組みたいと考えているので、計画に位置付けたい。
会長	フィーダー系統補助は、運行赤字の一部を国の補助金で充当できる仕組みである。吉川駅南口－新三郷駅西口線については、3月31日まで運行されるため、新たな路線を4月1日から切れ目なく運行することとなり、利用者には途切れなく運行されているように見える。ただし、実務的には、実証運行として、その期間中に運行形態の妥当性などを協議会で議論するなどの手続きを踏む必要があるが、国の補助金の活用の可能性がある。これらを吉川市地域公共交通計画にどう記載するかも含め、私と事務局で調整したい。
	（２）吉川市地域公共交通計画（原案）について
事務局	資料２に基づいて、事務局より説明。
会長	前回の意見を踏まえ、「事業3－5輸送資源の活用研究」の記載内容につ

	いて修正しているがいかがか。
委員	前回お話をさせていただいたが、朝夕の施設が始まる前と終った後に市内各方面で送迎を行っている。ドライバーの中には、朝夕以外の時間の仕事もやりたいという方もいらっしゃる。比較的大きい車両は日中動かさず施設に停めたままということがあるため、そういう方と利用を希望する方のニーズが合えば、移動の支援を行えるのではないかと考えたところである。ただし、車両は10～15年で買い替え時期を迎えるが、ここ最近はハイエースやキャラバン等の車両の入手が困難となっている。この問題が一過性であればよいが、車両確保は重要な課題である。計画への記載内容は特に問題ない。
会長	ある福祉法人と車両等を管理する企業と打ち合わせを行ったが、車両更新の遅延や人手不足の問題があり、グループ内で車両や人員を融通する必要があるとのことであった。一方、昼間は地域貢献を希望し、道路運送法に抵触しない範囲で公共ライドシェアや許可登録不要の送迎サービスの可能性について相談を受けた。吉川市においてもそういった取組に精通する委員が協議会に所属しているため、そういった議論を交わす分科会などの議論の場を設置してはいかがかと思った。
委員	福祉有償運送のボランティアは15～16人が登録しているが、最近２種免許を所持している方が、タクシー会社に転職された。当然収入などの条件が異なるのでやむを得ないが、人のやりくりなどの運営は厳しい状況にあるものの、需要は増加していると感じている。福祉有償運送は行き帰りの送迎が確実であり、タクシーでは帰りの予約が難しい場合がある。バスやタクシーなどの公共交通を利用できない人をどう支援するかというのも、分科会なのか研究会なのかはわからないが、そういった議論の場を設けてもらえると良いと思った。
会長	地域福祉交通の分科会を設置できると良いと考える。その分科会の中で、輸送資源の活用や吉川市で可能な取組を積み上げることが必要ではないかと思う。この枠組みがあれば、市民の参画によって既存交通を補完する取組などの議論がしやすくなると思う。そういった分科会の設置については計画書に記載することが望ましいのではないかと思うがいかがか。
事務局	現在、庁内連携会議を設置し、福祉部門を交えて、公共交通について議論しているが、現時点では具体的なイメージがつかめていない。地域公共交通計画で位置づける分科会を設立するほうがよいのか、福祉的な枠組みの中で議論したほうが良いのか、関係部局と協議して計画への位置づけについて検討する。
会長	協議の検討にあたっては、和光市の事例も参考にしていただきたい。和光市では、市民研究会という会議体があり、循環バスやコミュニティバスの今後について、市民と検討している。この議論を進める中で、バスに乗れない方、バス停まで行けない方への対応が課題としてあがっており、公共交通を管轄する部署だけではなく、福祉部局も参加している。
委員	網走市に行った際、朝晩はスクールバス、日中は路線バスとして１台の

	車両を活用する事例を見かけた。このように1日を通して運用できる仕組みがあったらよいのではないかと思った。
会長	役割を一つに限定せず、1台の車両を有効に活用し、誰もが利用できるようにするという考えは有効である。網走市では人口約3万人ながら、15分間隔で路線バスが運行している箇所もある。それが成り立つのは、路線バスが充実している地域以外は、スクールバスの車両を活用して、巡回させたりしているためである。東部地域などの代替輸送を検討する際には、そういった選択肢も考えられるのではないかと思う。
委員	吉川駅東口の開発に関連して、記載することはないのか伺いたい。
事務局	「事業1−2 構想路線の実現に向けた検討」において位置付けている。当初の市の考えとしては、吉川美南駅のまちづくりの進展に伴い、おあします・市役所周辺の結節点に向かう利便性の高い軸となる交通を検討していたところであるが、協議会での議論の中で、他の基幹交通と同様の水準まで高める必要性は低いのではないかというご意見があった。本計画の中では、構想路線として、まちづくりの進捗に応じて路線バス等の新設を検討する方針としている。
会長	まちの構造が変化していくことへの対応については、戦略的に検討し、着実に進行管理をしていくことが重要である。
会長	内容に大きな修正はなかったかと思う。「事業3-5 輸送資源の活用研究」については、これらの取組について議論する場というのは計画への記載の検討をお願いする。また、事務局からの説明もあったが、国の補助制度の活用については、計画への記載が必要となるので、運輸支局へ相談しながら記載方法の検討が必要である。これら二点は、事務局と会長に一任とさせていただきたい。また委員から文言等の修正がある場合は、20日（木）までに連絡いただきたい。そのような進め方でよろしいか。
委員	（異議なし）
	4　その他 ・運賃協議分科会の設置について
事務局	参考資料に基づいて、事務局より説明。
委員	路線が三郷市にまたがるため、三郷市とのタイムスケジュール調整が必要である。また、三郷市と一体となった運賃協議会とすることが望ましいのではないか。
事務局	三郷市とは緊密に連絡を取り、調整を進めている。また、運賃についても意見交換を行っている。両市で協議を整えて、両市の協議会で議論をさせていただけるよう準備をしたいと思う。
会長	ご指摘のとおり、複数自治体にまたがる路線は、それぞれの協議会で異なる結論が出た場合に苦慮するため、共同の協議会で検討するほうが望ましい。この地域では複数自治体にまたがる路線が多く、自治体の事務対応

	が煩雑になる恐れがあるため、県が一括して対応する方法も考えられる。東北では県協議会の下に運賃協議分科会を設置して議論しているが、埼玉県には県協議会がないため実施できないことから、各々の自治体でやらざるを得ない現状がある。埼玉県にも対応の検討をお願いしたいと思う。 ・事務局より、連絡事項が 3 点ある。 1 点目は、今回示した計画（原案）に関するご意見・ご質問についてである。お気づきの点がある委員については、11 月 20 日（木）までにご報告いただきたい。 2 点目は、「今後のスケジュール」についてである。 今後のスケジュールについては、次回の協議会を 1 月 27 日を予定しており、当初示したスケジュールから早まっている。また、計画に係るパブリックコメントを 12 月に実施する。なお、12 月 20 日（土）に『吉川市地域公共交通シンポジウム』の開催予定しているので、ぜひご参加いただければと思っている。 公共交通事業者において、求人のチラシなど、掲示や配付を行うスペースを設ける予定でいるので、ご意向があれば、ご連絡をいただきたい。 3 点目は、「市民まつり」において東武バスセントラルにご協力いただき、バスに係る啓発を予定している。こちらもぜひご参加いただければ幸いである。 **５　閉会**
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和８年１月６日 署名委員　中村　明（自署）　　署名委員　多田　聡（自署）	